

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益社団法人精密工学会	9010005016288	論文投稿料	132,000	-	令和6年7月16日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益社団法人日本マリンエンジニアリング学会	5010405009548	論文掲載料	115,000	-	令和6年10月15日 令和7年1月14日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益社団法人日本作業環境測定協会	3010405000995	講習受講料	106,700	-	令和7年1月27日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益社団法人日本金属学会	6370005000044	論文掲載料	356,400	-	令和6年5月16日 令和6年10月16日 令和6年11月18日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益財団法人日本バスケットボール協会	3011005003785	講習受講料	126,700	-	令和6年5月24日 令和6年9月27日 令和7年2月25日 令和7年3月31日	-	公財	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益社団法人土木学会	5011105004847	論文投稿料	974,770	-	令和6年5月7,10,23,27日 令和6年6月3,7,10,11,14,28日 令和6年7月10日 令和6年9月24日 令和6年10月10,21日 令和6年11月18,19,22日 令和6年12月4,9,16,20,24日 令和7年1月24日 令和7年2月3,4,17日 令和7年3月14,25,31日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益社団法人土木学会	5011105004847	論文購読料	301,472	-	令和6年4月1,4,9,16,23日 令和6年5月1,10,13,15日 令和6年6月5,7,12,17,19,21,26日 令和6年7月9,23日 令和6年8月6,21日 令和6年9月11日 令和6年12月6日 令和7年1月28日 令和7年2月14,19日 令和7年3月26日	-	公社	国認定
文部科学省	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	公益社団法人日本工学教育協会	5010405009077	論文掲載料	759,000	-	令和6年4月1日 令和6年5月20日 令和6年6月13日 令和6年7月23日 令和6年8月6日 令和6年9月24,30日 令和6年10月8日 令和6年11月25,26日 令和7年2月27,28日	-	公社	国認定

(注) この他、独立行政法人国立高等専門学校機構については、会費支出として、「令和6年度における公益法人等への会費支出の状況」の表No.2・3・7・18・22・23が該当する。

【記載要領】

(注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注3) 公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。